破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６２４号
千葉県船橋市東船橋１丁目８番２号イシザキパークハイツ103
債務者　株式会社ムジゲトレーディングス
代表者代表取締役　中村　智子
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　知華
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７５５号
千葉市若葉区千城台東２丁目32番９号
債務者　有限会社徳陽
代表者代表取締役　徳永　雅之
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６８３号
東京都西東京市下保谷２丁目８番18号
債務者　株式会社Ｋ２クリエイト
代表者代表取締役　菊地　一貴
1　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４８０号
仙台市太白区南大野田12番地の１
債務者　芽建設株式会社
代表者代表取締役　大友　信義
1　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後３時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３８７号
静岡県牧之原市坂部3213番地の５
債務者　株式会社静岡ランドスケープ
代表者代表取締役　河村　利道
1　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４８号
愛知県稲沢市小沢３丁目12番23―201号
債務者　株式会社アレスインターナショナル
代表者代表取締役　山中　正人
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２１２号
奈良県大和高田市大字大谷377番地89
債務者　上村　睦子
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１５５２号
札幌市白石区栄通６丁目12番45号　メゾン南郷10号
債務者　三浦　清隆
1　決定年月日時　平成25年８月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６６０号
千葉県習志野市屋敷３丁目１番９号
債務者　梅澤　和也
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７１４号
千葉市若葉区大宮町539番地17
債務者　徳永　雅之
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５８５号
千葉市花見川区朝日ケ丘２丁目１番１棟505号
債務者　杉本　　修
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５９２号
千葉県市川市相之川１丁目26番２号　ラ・ペスカ202号
債務者　秋元　卓也
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６２５号
千葉県船橋市東船橋３丁目３番２号シルバーハイツ105号
債務者　中村　智子（旧姓徳山）
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　知華
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６２６号
千葉県船橋市東船橋３丁目３番２号シルバーハイツ105号
債務者　中村　　有
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　知華
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係